

公表第2号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づき財務監査及び事務監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和5年3月8日

久留米市監査委員	山口文刀
久留米市監査委員	樋口明男
久留米市監査委員	原学
久留米市監査委員	森崎巨樹

監査結果報告

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づく監査

第2 監査の対象、実施場所、日程及び指摘事項等件数

対象部局等	対象課等の内訳	実施場所	日 程	指摘事項件数	意見件数
健康福祉部	総務、地域福祉課、健康保険課、医療・年金課、障害者福祉課、長寿支援課、介護保険課、生活支援第1課、生活支援第2課、保健所総務医薬課、保健所衛生対策課、保健所保健予防課、保健所健康推進課、保健所地域保健課	監査委員室 監査委員事務局 執務室・会議室 対象課等の執務室	令和4年10月17日 ～令和5年2月28日	16	2
子ども未来部	総務、子ども政策課、子ども保育課、荒木保育園、大城保育所、大塚保育園、家庭子ども相談課、こども子育てサポートセンター、荒木子育て支援センター、北野子育て支援センター、三潁子育て支援センター、城島子育て支援センター、青少年育成課、幼児教育研究所	監査委員室 監査委員事務局 執務室・会議室 対象課等の執務室	令和4年10月24日 ～令和5年2月28日	7	1
教育部	教育委員会事務局 総務、学校施設課、教職員課、学校教育課、学校保健課、学校給食共同調理場、教育ICT推進課、教育センター、田主丸事務所、北野事務所、城島事務所、三潁事務所 教育機関 市立高等学校 南筑高等学校、久留米商業高等学校 市立小学校・中学校 [小学校] 南小学校、安武小学校、荒木小学校、大善寺小学校、津福小学校、城島小学校（6校） [中学校] 荒木中学校、筑邦西中学校（2校）	監査委員室 監査委員事務局 執務室・会議室 対象課等の執務室	令和4年10月24日 ～令和5年2月28日	4	1

第3 監査の着眼点・主な実施内容

今回の監査は、令和4年度における財務に関する事務の執行、公有財産の管理並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

特に、現金等取扱、旅費、給与、報償費関係、補助金、貸付金、財産及び物品管理、契約、附属機関等、休暇等に係る事務等については、重点項目として監査した。行政の組織、機能、事務処理の手續及び方法などの行政運営全般についても、経済性、効率性及び有効性の観点から監査対象として位置付けた。

第4 監査委員の除斥

代表監査委員 山口 文刀 は、地方自治法第199条の2の規定により、子ども未来部子ども保育課に係る監査については除斥とした。

第5 監査の結果

当監査は、久留米市監査基準に準拠して実施した。

監査対象の事務は、おおむね適正に執行されていたが、一部において、検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督に努められたい。監査の結果に基づき、住民福祉の増進、最少の経費による最大の効果、組織及び運営の合理化等の観点から意見を付した事項についても、研究又は検討等を図り、措置等の対応が講じられるよう望む。

【健康福祉部】

指摘事項

《事務監査》

[会計年度任用職員任用事務]

会計年度任用職員の任用更新事務において、相手方に辞令書を交付していないものがある。

[審議会等事務]

附属機関等の会議について、市ホームページ上で会議資料等が公表されていないものがある。

《財務監査》

[市税外収納事務]

久留米市南部保健センターの使用料において、減免適否の判断基準となる事業内容の確認をしないまま、全額免除しているものがある。

[時間外勤務手当支給事務]

時間外勤務命令の時間数と、出退勤システムの入退庁打刻からみた17時15分以降の在庁時間数について、大きく乖離している職員が見られる。

〔公用車管理事務〕

公用車管理において、安全運転管理者に義務付けられた、運転者の運転前後の酒気帯びの有無を目視等で確認したことの記録が行われていないもの、公用車使用申込書が作成されていないものがある。

〔郵便切手等管理事務〕

切手について、切手受払簿に記載のないものが保管されている。

〔契約事務〕

- (1) 消耗品の購入において、徴取した見積書に日付が記載されていないものがある。
- (2) 契約の締結において、暴力団排除に係る条項を記載した誓約書が提出されていないものがある。
- (3) 契約書において、契約の解除要件を限定しており、市にとって不利な内容となっているものがある。
- (4) 契約書において、監査日現在（R4.11.2）で契約書が作成されていないものがある。
- (5) 新型コロナウイルス抗原検査業務で必要となる物品について、検査業務を受託している業者から購入するために、入札等、2者以上での競争による調達を検討することなく、1者からの見積書徴取で調達可能な金額の上限を超えないよう、分割して定期的に発注している。
- (6) 契約書において、契約内容の完全履行を請求できる期間が民法の規定より短くなっており、市にとって不利な内容となっているものがある。
- (7) 契約書において、違約金に関する条項が定められていないものがある。
- (8) 契約書において、契約保証金の免除に関する条項が定められていないものがある。

〔物品管理事務〕

- (1) 報償用の物品について、在庫管理がなされていないものがある。
- (2) 寄附の受納に係る決裁を受けないまま、備品を寄附により取得しているものがある。

意見

《事務監査》

- (1) 久留米市生きがい健康づくり財団は、当初、財団法人久留米市総合管理公社として、市民の文化活動などに供する施設などを管理することを目的に設立された。平成19年には久留米市民健康推進協議会と事業統合し、健康相談や保健指導などを主な業務とする組織に転換された。しかし、本市に保健所が設置され、母子保健事業や成人保健事業を直営化したことにより保健衛生事業は縮小し、現在では実施していない。主な業務は、本市の生涯学習センターと筑邦・耳納市民センター多目的棟の、指定管理者としての管理・運営に移行しているが、市の所管は現在も保健所総務医薬課である。

団体の業務内容に応じて所管課を変更することが望まれる。関係部署との調整を進められたい。

(2) 我が国では今後、人口減少とさらなる高齢化の進行が見込まれており、本市においても、扶助費の増加と歳入の減少が危惧される。

老人クラブ連合会及び単位老人クラブについては、昭和33年度に補助制度を創設し、運営費等補助金を交付しているが、令和3年度における加入率は約16%に過ぎない。老人クラブについて規定された老人福祉法が昭和38年に施行されて以降、半世紀以上が経過し、60歳以上の人の身体状況の向上、趣味や行動の多様化、就業率の上昇など、とりまく環境が変化し、加入対象者のニーズが変化しているのではないかと見られる。

加入率が低下した現状を踏まえ、支援のあり方等について十分に検討されることを望む。

【子ども未来部】

指摘事項

《財務監査》

[給油チケット管理事務]

給油チケット（注油券）の使用者と交付者が同一人物になっているものがある。

[公用車管理事務]

公用車使用申込において、管理監督者が運転者の状態を確認し署名する欄に運転者が管理監督者名を記入しているものがある。

[契約事務]

(1) 委託契約において、個人情報保護条例施行規則第13条に規定する契約書に記載すべき事項の一部が漏れているものがある。

(2) 契約書において、契約解除の要件を限定しているものがあり、市にとって不利な内容になっているものがある。

(3) 契約書において、違約金に関する条項が定められていないものがある。

(4) 契約書に貼付すべき収入印紙について、金額が不足しているものがある。

[物品管理事務]

備品について、備品台帳に記載されていないものがある。

意見

《事務監査》

本市は現在、9か所の公立保育所・60か所の私立保育所・21か所の認定こども園、4か所の事業所内保育事業者で保育サービスを提供している。

保育所については、今日まで入所待機児童解消策に取り組んだ結果、令和4年度当初の入所待機児童数は7人となっている。

一方、我が国では今後、さらなる少子化の進行が見込まれており、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計(2018年推計)における、本市の0～9歳人口は、2035年が24,036人で2022年の実人口(27,289人)比11.9%減、2045年が22,468人で2022年の実人口比17.7%減となっている。0～9歳人口の減少は、保育サービスを必要とする乳幼児の割合が変わらない場合、同サービスを必要とする乳幼児の減少とほぼ同義といえる。

将来人口推計に近い人口動態となれば、保育所等の施設が過剰になることが危惧される。また、老朽化した施設・設備すべてについて更新・長寿命化工事を実施する場合には多大な経費を要することが想定される。

本市の総人口についても、2035年が293,868人で2022年の実人口(303,052人)比3.0%減、2045年が279,310人で2022年の実人口比7.8%減となっており、人口減少等による財政状況の悪化が懸念される。

そうした状況下でも、適切な保育環境を提供し続けるためには、運営に係る費用対効果を高めていく必要がある。

加えて、私立保育所等の経営の持続可能性を高める観点からも、長期的・全市的視点で、公立保育所の担うべき役割と今後の方向性について検討を行い、再編等についての計画を立案し、その計画に沿った対応を実施していく必要があるのではないかと。

本市の年齢・地域ごとの現実的な将来人口推計を行うなど、保育所等の再編等についての計画立案に向けた取組に着手されることを望む。

【教育部】

指摘事項

《事務監査》

[審議会等事務]

附属機関等の会議について、市ホームページ上で会議資料等が公表されていないものがある。

《財務監査》

[契約事務]

契約書において、違約金に関する条項が定められていないものがある。

[物品管理事務]

(1) 学校で保管されている理科薬品の管理簿の中で、購入量、使用量、使用した日時、使用者等の記入欄がなく、点検時の在庫量のみを記載する様式となっているため、薬品が適正に使用されたのか確認ができないものがある。

令和2年度の事務監査においても、部全体で統一した管理マニュアルや管理簿の作成を検討するよう公表している。

早急に毒物及び劇物を適正に管理する体制を整備されたい。

(2) 備品について、備品台帳に記載されていないものがある。

《事務監査》

我が国では今後、さらなる少子化の進行が見込まれており、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計(2018年推計)における、本市の0～14歳人口は、2035年が36,832人で2022年の実人口(41,854人)比12.0%減、2045年が34,612人で2022年の実人口比17.3%減となっている。0～14歳人口の減少は、児童・生徒数の減少とほぼ同義といえる。また、本市の総人口についても、2035年が293,868人で2022年の実人口(303,052人)比3.0%減、2045年が279,310人で2022年の実人口比7.8%の減となっている。

本市は現在、小学校44校・中学校17校・高校2校・特別支援学校1校を運営している。多くの校舎・設備で老朽化が進行するとともに、理科等の授業を行う特別教室等への空調機器設置が求められるなど、今後、施設・設備の整備・更新・長寿命化工事等の実施には多大な経費を要することが想定される。

一方、小中学校の規模については、児童・生徒数が増加し増築が必要となっている中心部と、減少している地域との二極化が見受けられる。今後、さらなる少子化が進行すると、児童・生徒数が減少している地域では、その傾向が顕著になることが危惧される。併せて、人口減少等による財政状況の悪化も懸念される。

そうした状況下でも、適切な教育環境を提供し続けるためには、学校運営に係る費用対効果を高めていく必要がある。それを実現するためには、長期的・全市的視点で小中学校等の再配置計画を立案し、その計画に沿って、施設・設備の整備・更新・長寿命化工事等を行っていく必要がある。

本市の年齢・地域ごとの現実的な将来人口推計を行うなど、小中学校等の再配置計画立案に向けた取組に着手されたい。

中期的視点では、現在、給食センター2か所と自校調理方式で実施している学校給食事業について、給食センターとの距離が短い自校調理方式の学校については、給食センターでの調理に変更するなど、児童生徒に適切な教育環境を提供し続けるための、費用対効果を高める取組について検討されたい。